令和2年度 丹波市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(令和2年1月1日)	A		В	B/A	平成30年度の人件費率
平成31年度	人	千円	千円	千円	%	%
	63,941	35,708,675	1,215,104	4,870,456	13.7	13.2

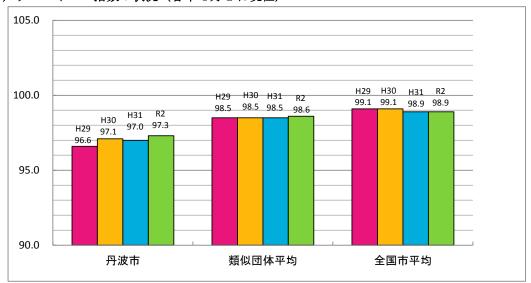
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給		与 費	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
平成31年度	人	千円	千円	千円	千円
	588	2,062,187	439,887	824,682	3,326,756

一人当たり	(参考)類似団体平均			
給与費 B/A	一人当たり給与費			
千円	千円			
5,973	5,936			

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100 として計算した指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - ※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
 - ①、②、③の要件には該当していません。

(4)給与改定の状況

人事委員会の設置がないため、該当しません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。 ①給料表の見直し

給料表の改定実施時期 : 平成27年4月1日

内容: 行政職給料表について、国と同様に平均2%引き下げ。若年層については、引き下げなし。激変緩和のため、3年間 (平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施) 平成30年3月31日までの間における単身赴任手当に関する特例を「平成28年3月31日まで」に改正。 国と同様に4,000円引き上げ、30,000円に改定。(平成28年4月1日実施)

②地域手当の見直し

地域手当の支給対象地域外であるため、該当しません。

(6) 特記事項

平成16年11月1日に旧氷上郡6町が合併し丹波市となっています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)		
丹 波 市	41.6 歳	314,787 円	387,406 円	337,796 円		
兵 庫 県	43.9 歳	331,000 円	423,459 円	384,358 円		
玉	43.2 歳	327,564 円	-	408,868 円		
類似団体	41.8 歳	313,887 円	384,720 円	349,835 円		

②技能労務職

		公 務 員					民 間			
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)		平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
丹波市	50.7 歳	29 人	318,662 円	350,966 円	333,059 円	_	_	_	_	
うち給 食	49.9 歳	12 人	300,700 円	312,291 円	302,908 円	調理師	41.6 歳	276,800 円	1.13	
うち清 掃	51.8 歳	12 人	336,342 円	384,049 円	361,300 円	廃棄物処理業	46.2 歳	300,100 円	1.28	
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	55.9 歳	207,900 円	-	
兵庫県	55.9 歳	395 人	336,400 円	395,532 円	370,129 円	_	-	_	_	
玉	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	_	328,862 円	_		_	_	
類似団体	51.7 歳	26 人	305,035 円	334,887 円	320,913 円	_		_	-	

		参考				
区 分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員(C)	民間(D)	C/D			
丹波市	_	_	_			
うち給 食	5,048,853 円	3,765,100 円	1.34			
うち清 掃	6,239,309 円	4,166,100 円	1.50			
うち用務員	* 円	2,862,400 円	_			

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成29~31年度の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 対象となる職員が1人の場合は、全てアスタリスク(*)としている。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給 された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
丹波市	49.6 歳	420,440 円	463,890 円		
兵庫県	41.3 歳	355,200 円	412,032 円		
類似団体	38.1 歳	284,515 円	316,523 円		

4消防職

(工) 日 月 月 月 月				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
丹波市	37.1 歳	287,642 円	353,177 円	312,100 円
兵庫県		_	_	
国		_	_	_
類似団体	37.7 歳	295,216 円	366,706 円	331,316 円

- 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		丹波市	兵庫県	玉
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
川又十丁正文川政	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	171,700 円	151,600 円	_
1文形力/粉帆	中学卒	— 円		_
教育職	大 学 卒	182,200 円	210,800 円	_
教 月 椒	高 校 卒	154,900 円		_
消防職	大 学 卒	188,700 円		_
1月19月1戦	高 校 卒	160,100 円	_	_

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

<u> </u>						
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	253,220 円	336,975 円	372,675 円	394,867 円	
州文十丁岭入州政	高 校 卒		320,067 円	343,280 円	374,700 円	
技能労務職	高 校 卒	_	_	298,400 円	328,433 円	
1又形力7分40	中学卒 一				_	
教育職	大学卒	_	_	_	434,867 円	
北 日 400	高 校 卒	_	1	_	_	
2017 12-F 11-PF	大学卒	276,050 円			_	
消防職	高 校 卒	241,900 円	319,040 円	352,600 円	379,280 円	

3 一般行政職の級別職員数等の状況

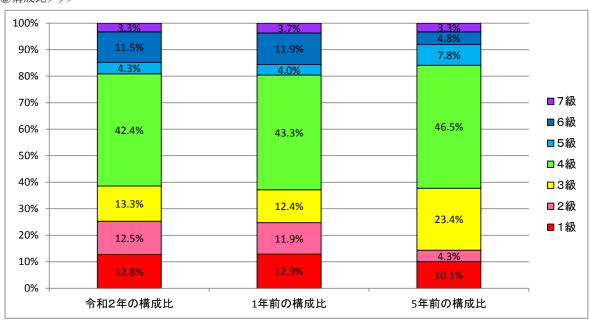
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

①職員数

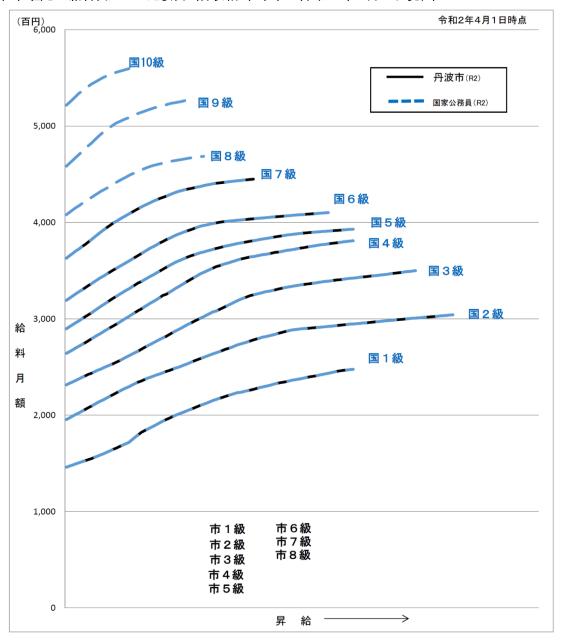
区	分	標準的な職務内容	職員	数	構成比	Ł	1号給の給料	月額	最高号給の給料	斗月額
7	級	技監、部長、会計管理者、議会事務局長		人		%		円		円
_ ′	n/X	1次盆、印度、云川自座石、峨云事伤问度	13		3.3		362,900		444,900	
6	級	次長、課長、事務局長	46	人	11.5	%	319,200	円	410,200	円
5	級	副課長		人		%		円		円
	1000	шлика	17		4.3		289,700		393,000	
4	級	係長、主幹		人		%		円		円
4	N/X	宗文、主 针	169		42.4		264,200		381,000	
3	級	主査		人		%		円		円
ъ	形又	土.组.	53		13.3		231,500		350,000	
2	級	主事		人		%		円		円
2	形父	土争	50		12.5		195,500		304,200	
-	√π∟	- 十 由		人		%		円		円
1	1 級	主事	51		12.8		146,100		247,600	

- (注) 1 丹波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

②構成比グラフ



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(丹波市)

(<u>J</u>	开始。10万事许何2位用40亿(71级川)				
	令和2年4月2日から令和3年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績があ る区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0	-	0	-
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
ロノ	人事評価を活用していない		•		
	活用予定時期				

⁽注) 人事評価を実施したが、昇給または減給した者はない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

丹 波 市	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額(平成31年度決算)	1人当たり平均支給額(平成31年度)	_
1,497 千円	1,882 =	戶円
(平成31年度支給割合)	(平成31年度支給割合)	(平成31年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分		月分 2.60 月分 1.90 月分 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
役職加算 5~10%	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%
	管理職加算 10~20%	管理職加算 10~25%

⁽注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (丹波市)

	令和2年度中における運用	管理	埋職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績があ る成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ適用(一律)					
口,	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

	丹	波	市				玉			
(支給率)		自己都	86	勧奨・	定年	(支給率)	自己	都合	応募認	定•定年
勤続20年	19	9.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28	8.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39	9.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	4	7.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	置					その他の加算措置	L -			
(勧奨退職時特別	月昇給		_)	定年前早期退職特	持例措置(割均	曽率2∼	45%)	
1人当たり平均支給	額	863	千円	23,254	千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(平	成31年度決算)		397	千円
支給職員1人当たり平均支	反給年額(平成31年度決算)		198	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支約	(率
なし	0 %	2 人		0 %

[※] 兵庫県後期高齢者医療広域連合派遣(神戸市)及び兵庫県広域防災センター消防学校研修派遣(三木市)による支給

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

		(令和2年4月1日現在)	1			
	P成31年度決			22,212 千円		
		支給年額(平成31年度決算)		186,652 円		
		E給職員の割合(平成31年度)		19.4 %		
手当の種類				18 種類		
	の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
下水道管渠	内作業手当	下水道管渠内作業従事職員	下水道管渠内作業	作業1日につき1,000円以内		
感染症防疫	作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	作業1日につき1,000円以内		
小動物死体夠	処理作業手当	小動物死体処理作業従事職員	小動物の死体処理業務	作業1回につき1,000円以内		
	傷事故作業 止作業手当	家畜死廃病傷事故作業及び損害防止 作業従事職員	家畜死廃病傷事故作業 及び損害防止作業	作業1回につき1,000円以内		
行旅死亡人	行旅病人	行旅病人取扱作業従事者	行旅病人取扱業務	取扱い1件につき1,000円以内		
等取扱作業 手当	行旅死亡人	行旅死亡人取扱作業従事者	行旅死亡人取扱業務	取扱い1件につき2,000円以内		
再任用短時の手当額の	間勤務職員 特例	再任用短時間勤務職員	該当業務	地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員の月数でその額が定められている手当の額は、その手当の月額に、丹波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第2条第3項の規定により定められたその者の勤務時間を同条第1項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額とする。		
清掃現場業	務手当	清掃現場業務従事職員	清掃業務	月額10,000円以内		
火葬業務手	·当	火葬業務従事職員	火葬業務	1件につき4,000円以内		
休養施設業務	手当(やすら樹)	休養施設勤務職員	休養施設業務	給料月額の3%以内		
休養施設業務手当(やすら樹) 診療所医師(手当)		医師	医師業務	月額(1)(2)の合算 (1)本給月額の100分の50の額に 475,000円を加えた額の範囲内 (2)医師が行った診療及び手術に ついての手数料の100分の60 を超えない範囲		
予防衛生等の		予防衛生等の業務に従事する診療所職 員	予防衛生等業務	1年30,000円(補助業務を行う者 5,000円)を超えない範囲内		
	幼稚園医と 客に従事した	学校医としてその業務に従事した診療 所医師	学校医	年60,000円を超えない範囲内		
診療所医師		幼稚園医としてその業務に従事した診 療所医師	幼稚園医	年60,000円を超えない範囲内		
保育所(園) ども園医とし に従事した記 (手当)	てその業務	保育所(園) 医としてその業務に従事し た診療所医師	保育所(園)医	年60,000円を超えない範囲内		
		認定こども園医としてその業務に従事し た診療所医師	認定こども園医	年60,000円を超えない範囲内		
産業医手当		産業医としてその業務に従事した医師	産業医業務	月20,000円を超えない範囲内		
X線作業手	当	X線作業従事職員	X線作業	月額6,000円以内		
	置に従事す	人の死体処置に従事する職員	死体処置業務	1回につき3,000円以内		
教務手当(清 校専任教員		講師として研修、講義又は実習指導の 業務に従事した丹波市立看護専門学校 の専任教員	看護専門学校講師業務	月額26,100円以内		

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	左記職員に対する支給単価
出動手当			災害出動	機関員 1回400円以内
				その他 1回300円以内
	緊急時に出動し、消防業務に従事した消防吏員	消防業務		機関員 1回400円以内
			救急出動	その他 1回300円以内
				救急救命士 1回500円以内
当務手当	隔日勤務者に現に消防業務に従事した 消防吏員	消防業務		1当務500円以内。ただし、従事した時間が1当務に満たないときは2分の1を減額する。

(5) 時間外勤務手当

() 11/4/19/04/1		
支給実績(平成31年度決算)	216,830	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	435	千円
支給実績(平成30年度決算)	218,891	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	396	千円

⁽注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成31年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の 総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

(6) その他の手	当(令和2年4月1日現在)				
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成31年度決算)
扶養手当	(1)配偶者6,500円 (2)子1人10,000円 (3)その他の扶養親族1人6,500円 ※ただし、満16歳の年度始めから22歳の 年度末までの子がいる場合は、(2)の額 に1人につき5,000円加算	同		88,526 千円	269,896 円
住居手当	借家の場合、家賃額に応じて 最高 27,000円	同		21,603 千円	263,455 円
単身赴任手当	単身赴任職員とその配偶者の住居 間の交通距離に応じて30,000円か ら70,000円までの範囲	同		一 千円	一 円
通勤手当	(1) 交通機関の利用者 実費支給(最高限度額55,000円) (2) 交通用具の利用者 1km以上 2km未満 1,000円 2km以上 3km未満 2,100円 3km以上 4km未満 2,900円 4km以上 5km未満 3,700円 5km以上 7km未満 4,500円 7km以上 10km未満 5,800円 10km以上15km未満 7,300円 10km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 15,800円 30km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 24,400円 45km以上50km未満 24,000円 50km以上55km未満 28,000円 50km以上55km未満 29,800円 60km以上 31,600円	一部異なる	交通用具 の利用者の 区分及び 手当額	55,292 千円	93,398 円
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中の 勤務1時間につき、勤務1時間あた りの給与額の100分の125から100分 の150までの範囲を乗じた額	同		19,355 千円	293,264 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の100分の25を乗じて得た額	同		5,127 千円	76,525 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回につき 4,400円を超えない範囲	同		一 手円	— 円
管理職手当	部長相当職(医療職) 80,000円 部長相当職(医療職を除く) 70,000円 次長相当職(医療職) 65,000円 次長相当職(医療職を除く) 55,000円 課長相当職 45,000円 副課長相当職 35,000円	異	定額	54,290 千円	571,474 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度と の異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成31年度決算)
官埋職貝符	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等の勤務1回あたり、部長・課長級 6,000円副課長級 4,000円	同		124 千円	10,333 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

	区	5	}	給料		月	額	į	等
給						(参	:考)類似団体にお	ける最高/最低	額
料料	市		長	877,000	円		1,053,000 円	616,00	0 円
111	副	市	長	698,000	円		870,000 円	596,00	0 円
報	議		長	467,000	円		629,000 円	385,00	0 円
	副	議	長	383,000	円		575,000 円	330,00	0 円
酬	議		員	346,000	円		530,000 円	308,00	0 円
期士	市县	き、副i	市長	(平成31年度支給割合)		3.80	0 月分		
末手当	議長	き、副詞	義長 員	(平成31年度支給割合)		3.80	0 月分		
退				(算定方式)		(1	期の手当額)	(支給時	期)
職手	市		長	給料月額×在職月数×0.40			16,838 千円	任期	終了時
当	副	市	長	給料月額×在職月数×0.24			8,040 千円	任期	終了時

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

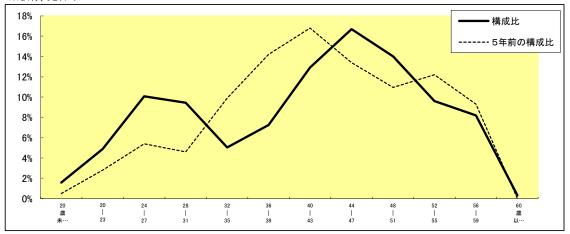
	区分	職 員		対前年	LM 3-4 TH
部門		平成31年	令和2年	増減数	主な増減理由
	議会	5	5	0	
	総務	137	123	△ 14	業務内容の充実
	税 務	27	27	0	
普通	農林水産	34	41	7	兵庫県農業共済組合設立に伴う管轄部門の変更
会	商 工	18	21	3	組織改編に伴う事業の充実
会計	土木	48	49	1	
部	民 生	96	81	\triangle 15	民間へ引継保育のための派遣保育士任期満了退職
門	衛生	59	56	$\triangle 3$	退職による欠員不補充
	計	424	403	△ 21	(参考)人口1万人当たり職員数 63.31 人
	教 育	80	74	\triangle 6	組織改編に伴う事業の充実
	消防	84	85	1	勤務条件改善のための増員
	計	588	562	\triangle 26	(参考)人口1万人当たり職員数 88.28 人
八	病 院	10	10	0	
会営	水道	23	21	$\triangle 2$	
計企	下 水 道	14	15	1	
会計部門公営企業等	その他	32	27	\triangle 5	
寺	小 計	79	73	\triangle 6	
é	計	667	635	\triangle 32	〈参考〉
1	ı #T	[953]	[953]	[0]	人口1万人当たり職員数 99.75 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。
 - 3 職員数に教育長を含まない。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
10分日 米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	10	31	64	60	32	46	82	106	89	61	52	2	635

※教育長を除く



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年		去5年間の 射減数(率)
一般行政	414	416	413	427	424	403	△ 11	(97.3 %)
教 育	79	80	95	88	80	74	△ 5	(93.7 %)
消防	80	81	82	83	84	85	5	(106.3 %)
普通会計計	573	577	590	598	588	562	△ 11	(98.1 %)
公営企業等会計	79	81	83	82	79	73	\triangle 6	(92.4 %)
総合計	652	658	673	680	667	635	△ 17	(97.4 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※教育長含む(平成27年以降は教育長を含まない)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	30年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
31年月	手円 千円	千円	千円	%	%
	1,972,567	87,937	113,380	5.7	5.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費35,097千円を含まない。

区 分	職員数	給	与 費			一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
31年度	人	千円	千円	千円	千円	千	
	23	87,494	16,183	44,800	148,477	6,456	

(参考)市町村団体平均 一人当たり給与費 千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数(決算)である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
丹 波 市	42.3 歳	330,781 円	490,445 円
市町村団体 平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円
事 業 者	— 歳		一 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 别水1日 勤旭1日	
丹 波 市	市町村団体平均
1人当たり平均支給額(平成31年度) 1,235 千円	1人当たり平均支給額(平成31年度) 1,522 千円
(平成31年度支給割合)	_
期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~10 %	

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

1 ~ 190 7 1 (1										
	丹 波	市				市	町村	団 体 平	均	
(支給率)	自己都合		勧奨·定	至年		(支給率)	自己	都合	勧奨・定	至年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分		勤続20年	_	月分	_	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分		勤続25年	_	月分	_	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分		勤続35年	_	月分	_	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分		最高限度額	_	月分	_	月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給	_)	その他の加算措置 (退職時特別昇給	-	_)
1人当たり平均支給額	_		千円			1人当たり平均支給額	Ą	8,861	千円	

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(平	成31年度決算)		0	千円
支給職員1人当たり平均す	反給年額(平成31年度決算)		0	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給	(率
なし	0 %	0 人		0 %

工 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(平成31年度決算)	0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成31年度)	0.0	%
手当の種類(手当数)	なし	

才 時間外勤務手当

支給実績(平成31年度決算)	6,933	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	347	千円
支給実績(平成30年度決算)	8,619	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	392	千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成31年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

% C-> □-> 1 =	1 (7742年4月1日先江)				1
手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と	一般行政 職の制度と	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
		の異同	異なる内容	(31年度決算)	(31年度決算)
扶養手当	(1)配偶者6,500円 (2)子1人10,000円 (3)その他の扶養親族1人6,500円 ※ただし、満16歳の年度始めから22歳の 年度末までの子がいる場合は、(2)の額 に1人につき5,000円加算	同		4,232 千円	302,318 円
住居手当	借家の場合、家賃額に応じて 最高 27,000円	同		1,242 千円	248,400 円
単身赴任手当	単身赴任職員とその配偶者の住居間の交通距離に応じて30,000円から70,000円までの範囲	厄		一 千円	— н
通勤手当	(1) 交通機関の利用者 実費支給(最高限度額55,000円) (2) 交通用具の利用者 1km以上 2km未満 1,000円 2km以上 3km未満 2,100円 3km以上 4km未満 2,900円 4km以上 5km未満 3,700円 5km以上 7km未満 4,500円 7km以上 10km未満 7,300円 10km以上15km未満 10,000円 20km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上45km未満 24,400円 45km以上45km未満 24,400円 45km以上55km未満 24,400円 45km以上55km未満 24,000円 55km以上55km未満 28,000円 55km以上50km未満 29,800円	同		1,590 千円	72,254 円
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中の 勤務1時間につき、勤務1時間あた りの給与額の100分の125から100分 の150までの範囲を乗じた額	同		— 千円	— 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (31年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の100分の25を乗じて得た額	同		一 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回につき 4,400円を超えない範囲	同		一 千円	— 円
管理職手当	部長 70,000円 次長 55,000円 課長 45,000円 副課長 35,000円	同		1,920 千円	640,000 円
管理職員特 別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等の勤務1回あたり、部長・課長級 6,000円副課長級 4,000円	同		87 千円	63,667 円